

労働者の福利厚生施設その他ノ専攻ヲ爲シ急業
 シタルが事業主ノ専攻ノ大部分ヲ爲レタルヲ以テ翌々
 日解決セリ

標記工場ニ労働争議発生シタルニ勞資折衝ノ後直チニ
 解決シタルが其状況左記ノ通ニ有リ

記

一 争議発生ノ場所 近江市南二丁目一番地
 二 事業主側

名称 後藤車体製造株式会社

代表者 社長 後藤 久吉

資本金 公称 卍万円
 拂込金 卍円

事業 自動車々体製造

企業系統 十 〇

労働者 男 卍六名 計 卍六名
 女 十名

三 労働者側

争議参加労働者 男 卍六名 計 卍六名
 女 十名

争議参加労働者中組合加入者 十 〇

店員労働組合 十 〇

四 争議発生ノ時 昭和四年二月五日

五 争議発生ノ原因 主要亦事ノ項

会社ノ資本金支拂方法ハ請員制度ニシテ事業ノ状況ニ
 月リ勞忙ノ者ト仕事ノ無キ者トアリテ収入ニ著シキ
 差異アルヲ以テ労働者間ニ不平アリシが労働者中ノ
 岡田喜一瀧田良三郎 海野銀蔵代表者トナリ一月廿